

野木町 議会 だより

第119号

平成29年11月1日

どうなってるの？

我が家の家計簿



収入は
いくら？

貯金はできた？

9月定例会で平成28年度決算を認定！

平成28年度決算の概要	・・・	③～④
主な議案審議	・・・	⑤～⑨
一般質問	・・・	⑩～⑯
シリーズ「議会のおしごと」	・・・	⑰
賛否の分かれた案件	・・・	⑱

平成29年9月定例会(9月7日～21日)の議案審議結果

条例の改正や平成29年度一般会計決算の認定などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町手数料条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	平成29年度野木町一般会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第4号	平成29年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第5号	平成29年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第6号	平成29年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第7号	平成29年度野木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第8号	平成29年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第9号	平成29年度野木町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第10号	平成28年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認定
第11号	平成28年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第12号	平成28年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第13号	平成28年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第14号	平成28年度野木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第15号	平成28年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第16号	平成28年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第17号	平成28年度野木町東工業団地周辺開発事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第18号	平成28年度野木町水道事業会計決算の認定	全員賛成	認定
第19号	町道路線の認定	全員賛成	認定
第20号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第21号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第22号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第23号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第24号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第25号	政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第26号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
第27号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全員賛成	同意
追加議案第1号	工事請負契約の締結	賛成多数	可決
追加議案第2号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出	全員賛成	可決
追加議案第3号	「議会報告会への意見書」に係る特別委員会設置に関する決議	賛成多数	可決
追加議案第4号	川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書	全員賛成	可決

※議案第20号から第25号までは1件1名で6名の委員の選任を取り扱うため、個別の案件として審議しました。

陳情	件名	賛成・反対	議決結果
陳情第1号	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める陳情	全員賛成	採択

平成28年度各会計決算を認定

一般会計（賛成多数で認定）

区分	予算現額 注1	決算額	不納欠損額 注2	収入未済額 注3	予算現額に対する 決算額の増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳入	87億 1,910万円	81億 4,027万円	1,328万円	8,755万円	△ 5億 7,883万円	93.4%
区分	予算現額 注1	決算額	執行率	翌年度繰越額 注4	不用額 注5	予算現額に対する 不用額の比率
歳出	87億 1,910万円	77億 8,207万円	89.3%	6億 906万円	3億 2,797万円	3.8%

特別会計

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	予算現額に対する 決算額の比率
国民健康保険特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	33億 8,349万円	34億 2,796万円	4,447万円	101.3%
	歳出	33億 8,349万円	32億 2,910万円	△ 1億 5,439万円	95.4%
	差引残額		1億 9,887万円		
介護保険特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	18億 9,845万円	18億 2,819万円	△ 7,026万円	96.3%
	歳出	18億 9,845万円	17億 6,189万円	△ 1億 3,656万円	92.8%
	差引残額		6,630万円		
後期高齢者医療特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	2億 5,882万円	2億 5,634万円	△ 248万円	99.0%
	歳出	2億 5,882万円	2億 5,435万円	△ 448万円	98.3%
	差引残額		199万円		
農業集落排水事業特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	6,662万円	6,602万円	△ 60万円	99.1%
	歳出	6,662万円	5,909万円	△ 754万円	88.7%
	差引残額		695万円		
公共下水道事業特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	8億 6,525万円	8億 7,653万円	1,128万円	101.3%
	歳出	8億 6,525万円	8億 5,023万円	△ 1,312万円	98.3%
	差引残額		2,630万円		
町営墓地事業特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	7,222万円	7,291万円	69万円	101.0%
	歳出	7,222万円	5,894万円	△ 1,328万円	81.6%
	差引残額		1,397万円		
野木東工業団地周辺 開発事業特別会計 （全員賛成で認定）	歳入	3億 8,680万円	3億 8,680万円	0万円	100.0%
	歳出	3億 8,680万円	3億 7,288万円	△ 1,392万円	96.4%
	差引残額		1,392万円		

水道事業会計（全員賛成で認定）

	収入	支出	差引額
収益的 注6	3億 9,090万円	3億 4,031万円	5,059万円
資本的 注7	2,086万円	4億 4,237万円	△ 4億 2,151万円

* 資本的収支に係る不足額4億2,151万円は、内部留保資金等 注8 で補っている。

- 注1 予算現額……年度当初予算の額に補正予算の額などを追加・減額した金額
 注2 不納欠損額……すでに調定（収入額を決定したもの）した歳入で、徴収ができないと認定した金額
 注3 収入未済額……当該年度の歳入として調定された徴収金額等のうち、何らかの理由により当該年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに納入されなかった金額
 注4 翌年度繰越額……会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額
 注5 不用額……予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた残額
 注6 収益的……その年度の収益に対する費用として処理すべき金額（人件費・減価償却費・支払利息等）
 注7 資本的……単年度ではなく、支出の効果が翌年度以降数年間に及び、将来の収益に対応する金額（建設改良費）
 注8 内部留保資金等……当年・過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

平成28年度各会計決算に関する監査委員の審査報告概要

一般会計

歳入について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の97.4%にあたる36億6978万4990円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、1326万5418円で前年度比277万4270円(26.4%)の増となっている。歳出は、予算現額に対して、支出額77億8207万4610円、執行率89.3%、前年度比で0.4ポイント低くなっている。

不用額は、3億2796万5390円で前年度比6228万9710円(16.0%)の減である。

多額の不用額が生じないよう、予算額の見積もり方法を検討し、適切な予算額の算定に努められたい。

地方交付税は、6億48668万3千円であり、前年度比6365万6千円(8.9%)の減となっているが、財政環境は依然厳しいものがあり、事務の合理化、経費節減等の努力を望む。

臨時財政対策債は、地方交付税の

措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額が減少し、納税相談等による収納率の向上が認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保の不納欠損額については、前年度より86万5267円の減となっている。

今後も公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、更なる疾病予防対策、特に特定健診及び保健指導の受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計については、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも、不能欠損に陥らぬよう、より一層の保険料徴収強化を望む。

後期高齢者医療特別会計については、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも、他会計との連携を密にし、引き続き収入未済額の減少に努めることを望む。

農業集落排水事業特別会計については、使用料の公平な負担を期すため、徴収の強化と接続率の向上に努められたい。

また、執行率が低く多額の不要額が生じており、適切な予算額の算定と執行に当たられたい。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額が前年度より71万6098万円減少しているが、健全運営のために一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、町債の返済と繰越金の扱いについて、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、適正に処理すべきである。

野木東工業団地周辺開発事業特別会計については、歳入歳出とも適法に執行されており、適正である。

公営企業会計

水道事業会計については、将来、思川浄水場施設整備事業にかかる資金需要は明らかであることから、目的資金を確保することを望む。

また、貸倒引当金計上に見られる不納欠損額が発生しているが、今後とも収納の向上に努めることを望む。

《審査の結果》

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められた。

討 論

平成28年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定

(反対)

野 本 新 一 議員

平成27年4月1日から教育委員会制度が改正され、首長が直接教育長を任命することになった。平成28年10月20日の野木町教育委員会教育長歓迎会会費は、「教育長を任命した」町長の交際費からの支出は不適切な対応と言わざるを得ない。歓迎会における信頼関係の構築と維持や連帯感と支出とは別物である。

野木町を持続可能なまちとするためにも、その金額や使い方についての見直しが必要である。ルールが変われば、ルールに従うのが、本来あるべき姿である。

(賛成)

館 野 孝 良 議員

先ほどの反対討論の論旨は、町長の交際費についてであるが、交際費

は条例等に沿って、厳密に決める必要はなく、町長の裁量権で決めれば良い。

また、他市町との交際費予算額の比較は、単純に額だけを論じても意味がない。町のブランド品のPR等は別途予算化してあることが多いからである。

それにも関わらず、交際費を規制し過ぎれば、町行政が委縮し、円滑な行政運営の妨げになる。

反対討論に納得しかねるので、賛成の立場で討論する。

(反対)

坂 口 進 治 議員

①町長の交際費に対して、平成28年10月20日に支出した野木町教育委員会教育長歓迎会については、地方教育行政の組織及び運営に関する一部法律改正の下、平成28年9月議会で同意を得て町長の任命する部下の歓迎であり、首長の任命する部下の歓迎への公金支出は、不適当な支出である。

②野木ブランドのぎあかり17ケース・ひまわり油1ケース・手土産53件の配布先が不明であり、使途不明に

なっており詳細な記載をすること。
③支出基準を規定し町民が分かりやすい公金支出をすること。

(賛成)

黒 川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げます。

議員必携では、議会の決算認定制度の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認・検証してそれによって予算効果と行政効果を判断し、予算審議・財政運営に役立てることとあって、ことさら決算認定を不認定することではないとある。過去に不認定した実例はあるが、その理由は法律違反に該当する会計処理があったことによる。審議の結果、歳入歳出とも、特段不認定とする事由はないことから賛成する。



条例の一部改正

野木町手数料条例の一部改正

野木町地籍調査成果品である台帳等の閲覧等に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正する。

補正予算

一般会計(第4号)

予算に1896万4千円を追加し、総額を79億2120万5千円とする。

これは、経営体育成支援事業費補助金(804万円)の増、はくうんの木公園防球ネット設置工事(480万円)の増、介護保険特別会計繰出金(418万円)の増などが主な理由である。

国民健康保険特別会計 (第2号)

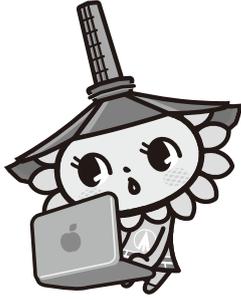
予算から1331万9千円を減額し、総額を35億9461万9千円とする。

これは、人事異動に伴う職員給与費(1332万円)の減によるものである。

介護保険特別会計(第1号)

予算に2592万5千円を追加し、総額を18億862万8千円とする。

これは、前年度決算に伴う一般会計への繰出金(2042万円)、事業精算による国庫負担金等返納金(132万円)、人事異動による職員給与費(419万円)の増によるものである。



後期高齢者医療特別会計 (第1号)

予算に179万6千円を追加し、総額を2億5844万5千円とする。

これは、(20万円)、決算に伴う一般会計への繰出金(182万円)、事業精算による後期高齢者医療広域連合納付金(18万円)の増、人事異動に伴う職員給与費(20万円)の減によるものである。

農業集落排水事業特別会計 (第2号)

予算から7万6千円を減額し、総額を6783万5千円とする。

これは、人事異動に伴う職員給与費(8万円)の減によるものである。

公共下水道事業特別会計 (第1号)

予算から173万4千円を減額し、総額を7億6821万1千円とする。

これは、人事異動に伴う人件費(173万円)の減によるものである。

水道事業会計(第1号)

収益的支出は、22万9千円の増、資本的支出は、2万4千円の増で、いずれも人事異動による人件費の補正によるものである。

人事

政治倫理審査会委員

野木町議会議員の政治倫理確立のため、必要な事項の調査等を行なうために設置される政治倫理審査会の委員で、平成29年9月30日の任期満了に伴い新たに選出。

〔識見者〕

- ・長島 正義氏 丸林569番地16
- ・長澤 政勝氏 野渡789番地
- ・小川 信子氏 丸林399番地2〔公募による者〕
- ・伊東 正道氏 丸林257番地1
- ・大須賀啓子氏 丸林223番地3
- ・永山 昌幸氏 丸林882番地2

工事請負契約の締結

(工事名)

野木町公民館望楼解体等工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

5540万円

(契約の相手方)

宇都宮市中戸祭1丁目13番27号 日豊工業株式会社

(工事概要)

・公民館望楼解体工事

・外壁石綿撤去工事

(工期)

着手の日から

平成30年3月15日まで

討論

(反対)

宮崎 美知子 議員

契約金額は、工事概要に照らし高過ぎる。入札も不透明である。解体工事費とも連動するアスベスト除去工事も不透明である。

臨時会を過ぎて私は、アスベスト除去面積の正確性を期するため、教育



解体間近な野木町公民館望楼

次長から解体部分をお聞きし、町HP掲載の『入札公告』の当工事『意匠図』と合致することを確認し、1級建築士に正確な『除去面積』積算を依頼した。町説明より20%少なかったが、次長はその後、解体部分を下げると訂正をした。

当工事の施主は野木町である。その野木町には建築士有資格職員が一人もいない。非常勤でもいいので有資格者を採用すべきである。

当工事を最も熟知しているはずの次長すら工事概要を掴んでいない。

これを変えない限り、今後このような契約は後を絶たないだろう。

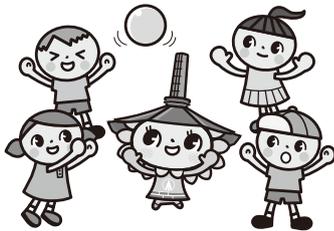
総務経済常任委員会に付託された議事案件

陳情

「川の日を国民の祝日に定めること」を求める陳情

身近な川と遊び親しみ、自然の大切さを学び、川の恩恵に感謝する記念日として、「川の日」を国民の祝日に定めることを求める意見書を野木町議会から提出することを求める陳情について、総務経済常任委員会審議で「可決すべき」となり、本会議で表決の結果「採択」となりました。

これにより、野木町議会は陳情の趣旨に基づき意見書を作成し、政府や国の関係機関へこれを提出することを議決しました。



議員提案による議案

意見書

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

揮発油税などの国の道路特定財源の見直しが進む中、平成20年度より10年間は通常の道路の規格より高水準である高規格幹線道路や地域高規格道路の国庫補助のかさ上げ措置を定めているが、平成29年度で期限を迎えるため、野木町議会から政府や国に対して意見書を提出し、引き続き地方道路の整備に係る財源の確保を求めることとした。

※定例会閉会后、意見書は内閣総理大臣や財務大臣、国土交通大臣、衆参両院議長あてに提出しました。

特別委員会設置決議

「議会報告会への意見書」に係る特別委員会の設置決議

町民から提出された議員活動に関する意見書に対し、政治倫理を問われる重要な案件として受け止め、意見書の記載事項に関する調査を行い、議会としての対応について検討する機関として特別委員会を設置する。

- ・設置期間 平成29年11月30日まで
- ・委員構成 議長を除く全議員
- ・委員長 小杉 史朗 議員
- ・副委員長 坂口 進治 議員

討論

「議会報告会への意見書」に係る特別委員会の設置決議 (反対)

坂口 進治 議員

①この特別委員会設置は、元丸林区長より議長あてに出された「議会報告会への意見書」に対して委員会設置をしようとするものである。題名

からしても議会報告会で取り扱う事件であり、委員会設置をしてあつかうものではない。

②「坂口しんじ議会ニュース」を配布することが、住民の関わりを冒険している稚せつな行為とあるが、議会報告を含めた議員活動を規制することは、自治基本条例や議会基本条例に反し住民の知る権利情報公開を阻害する行為と思う。

(反対)

宮崎 美知子 議員

特定議員の議員活動を誹謗中傷し攻撃している一住民の意見書は、議会が取上げ問題とするような物ではない。まして、特別委設置など論外だ。町民が何かを言ってきたら何でも取り上げるというのでは、議会の見識が問われる。

議員が発行するビラを名指しで攻撃している。町政に対する調査研究活動、町民への報告活動に対する攻撃は、憲法の政治活動、表現出版の自由、思想信条の自由を否定する暴言である。この様な事は言うべきでないと諭すべきだ。

一議員が多額の現金を有権者にま

いているとし、あたかも買収行為があるかのように攻撃している。

買収は犯罪だ。事実なら意見書提出者本人が警察に訴える事だ。

(賛成)

黒川 広 議員

賛成の立場から意見を申し上げます。

先の反対討論は、まったく不的確で合理性を欠く意見と言わざるを得ない。何故ならば、意見書は所定の要件を備えていれば、提出者及び内容の如何に拘わらず議長は受理しなければならず、又その取扱いは、議長の権限により請願に準じると判断された限り常任委員会等に付託されるものであり、今般は、意見書の内容から特別委員会設置が妥当との議会運営委員会の決定により提案されたものであり、反対の理由はない。

報告

健全化判断比率及び資金不足比率

地方自治体の財政状況を示す指針の一つである「健全化判断比率及び資金不足比率」並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、決算審査の結果、いずれも適正に作成されているとの報告を受けた。

本会議を傍聴しませんか？
次回の定例会は12月7日
から開催予定です。



平成29年度議会報告会を開催しました

野木町議会基本条例制定後、本年度で3回目となる「平成29年度野木町議会報告会」を開催しましたところ、例年同様多くの方々にご参加いただき、活発な意見交換を行うことができました。

ご参加いただきました皆様方には御礼申し上げますと共に、今回お越しいただけなかった方々におかれましては、次回以降の報告会には、是非ともご参加いただけますようお願い申し上げます。



平成29年8月臨時会(8月1日)の議案審議結果

平成29年度一般会計補正予算などについて審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成29年度野木町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第2号	工事請負契約の締結	賛成多数	可決
第3号	損害賠償の額の決定及び和解	全員賛成	可決

8月臨時会

8月1日に会期1日で開催された臨時会において、3議案が審議された。

補正予算

一般会計(第3号)

予算に1222万5千円を追加し、総額を7億224万1千円とする。

これは、野木町公民館望楼解体工事に係る外壁塗装に含まれる石綿の撤去および懸垂幕掲示用具の設置が追加となったことによる工事費の増によるものである。

討論

一般会計補正予算(第3号)

(反対)

宮崎 美知子 議員

一、改修工事にありきで、肝心の事業推進の根拠が脆弱である。

当工事は、野木町の地域包括支援事業を進めていくための施設改修だが、その前提である肝心の事業の中身が見えて来ない。

又、利活用検討委員会が設置されているが民間委員の欠席が多く、議論が深まっているとは言えない。

当初案は思いつきともいえるものだった。修正案の工事費も相見積りを取らない1社だけの予算見積りだった。町民の意見を聴くなど『そもそも』が無いままの8千4百万円。捨て金にならないか。

二、契約は取りやめ、改めて、健康寿命を延ばすトレーニングセンター機能を併せ持った、総合型の施設建設を進めていくべきである。

県産材を使えば県補助金も出る。

工事請負契約の締結

(工事名)

(仮称)野木町総合サポート

センター耐震補強及び改修工事

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

7612万円

(契約の相手方)

小山市横倉新田172-28

株式会社保坂建築事務所

(工事概要)

・耐震補強工事

・改修工事

・外構整備工事

(工期)

着手の日から

平成30年2月20日まで

損害賠償の額の決定及び和解

○野木町大字中谷地内における交通事故に係る車の破損事故

(町から相手方への賠償)

損害賠償金額 98万5756円

(相手方から町への賠償)

損害賠償金額 1万700円



黒川 広 議員

問

個人情報保護の観点から「住民税額の通知書」を袋とじ等に切り替えることを提案するが？

答

圧着式の形で他人の目に触れない形に変更する方向で対応したい

問 上位法の改正に伴う条例の改正を6月議会でご可決し、

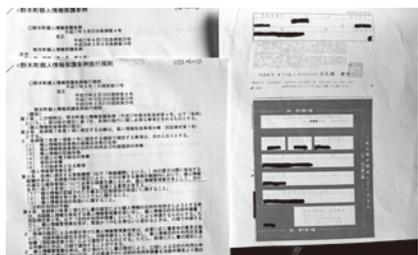
施行したところであるが、個人情報適正な取扱いを確保するためにもどのような体制で取り組んでいるのか。

報の管理については横断的なチェック体制を構築すべきと思うが。

答 全庁的な組織体制を今後検討したい。

答 実施機関で個人情報取り扱い事務台帳を記入し、その台帳の届け出を受けて町長が管理しています。

問 現状の管理方法は責任者個人への認識・判断に依存したものである。個人情報



個人情報保護に対応した個別通知

問 一例を取り上げるが、給与所得



緊急通報装置の設置促進を問う

答 圧着式の形で他人の目に触れない形に変更する方向で対応したい。

等に係る住民税額の現在の通知書は、個人情報保護の観点で問題があり、隣接市のように袋とじ等に早急に切り替えるべきと考えるが。

問 総括質問への町長答弁において、緊急通報装置について

では、平成30年度より設置費の無料化を図り、重度身体障がい者の方も対象に含め、利用者の拡大を図っていきたいとのことであるが、具体的にはどのような拡大を図っていく考えなのか。

答 これまでも広報やホームページ、行事でのパンフレット配布、民生委員と地域包括支援センターの職員の訪問などを実施してきたが、まだまだPR不足と考

えていますので、更にPRに努めたい。

問 これまでもPRに努めてきた上で低調な普及に止まっていることを考えると、ビラや広報による周知主体の取り組みを改める必要がある。お年寄りにとってT機器

は理解しがたいと思われるので、戸別訪問により直接説明を実施する、シルパー人材を活用した仕組みを検討すべきと考えるが。火災報知機の導入

についても同様であるが、どうか。

答 地域の実情に応じた仕組みを構築していく中で、シルパー人材の活用についても調査研究していきたい。

質問事項

- ・個人情報保護について
- ・お年寄りに住みやすい環境の実現について



長澤 晴男 議員

問

中央通り街路樹の景観が悪い 選ばれる野木町になる為、緑を増やすべきではないでしょうか

答

平成30年度からの、本格的な検討委員会の『全体計画策定』により対応してまいります

問 消防署前の、通称『中央通り』に

関し、質問します。

と緑を増やすべきではないでしょうか。

為、全体計画を立ち上げての対応としたいと考えています。

路樹本数と、ピンク巻も巻きの意味について。

14本のピンク巻含む211か所。

問 右折レーンも結構だが、歩道が狭くなるのか伺います。

『中央通り』は総延長4,118m、幅16mで、全線開通から約38年経過しました。野木町の動脈として、計り知れない経済効果を

答 公園、平地林、維持管理方法までも含めた町全体の緑の保全について、平成30年度から本格的に外部委員を含めて検討委員会を設置し、各街路樹の計画も検討してまいります。

問 植栽スペースは352か所ですが、現在残っている街

答 残存樹木は141本。無い枒は、通行に支障ある

問 中央通り右折レーン工事について。

答 今の所、歩道をちよっと縮める形になってまいります。

3年位前から交通量が増え路面の傷みが激しく、街路樹も枯れたり折れたりして景観が悪くなりました。

特に、工業団地造成地に面した街路樹は2本しかなく淋しく感じます。企業誘致競争で『選ばれる野木町』にするため、もっ

町道で街路樹があるのは、『中央通り』含む6路線。30〜40年経過し支障が出て『至急伐採』しているため、伐採樹木が多くなっています。街路樹の再生・整備、道路改修には、多額の予算を伴う

答 公社委託の工業団地入口とは別に、①県道佐川野・友沼交差点②駅前東通り交差点③野木幼稚園から東に来た交差点の3か所、来年度以降順次工事を行います。中谷踏切から東の、工業団地『中の通り』交差点も計画しています。

問 中央通り右折レーン工事について。

答 今の所、歩道をちよっと縮める形になってまいります。

町道で街路樹があるのは、『中央通り』含む6路線。30〜40年経過し支障が出て『至急伐採』しているため、伐採樹木が多くなっています。街路樹の再生・整備、道路改修には、多額の予算を伴う



伐採したままとなっている街路樹

質問事項

- ・街路樹の管理について

議員が町政に関する質問をしています。



坂口 進治 議員

問

野木町協働のまちづくり支援事業補助金について伺います

答

町民活動団体が自ら企画実施する公共的・公益性のある活動に対して補助金を交付します

問 野木町の主な補助金、助成金の種類と現状について伺います。

設型給付費や農業人材力強化総合支援事業などがあります。

答 補助金については、特定の事業研究等を育成・助長することが公益上必要であると認められた場合に、対価なく支出するものです。どちらも国や地方公共団体が支出する返済義務のないお金です。

町単独事業の補助金として、企業誘致奨励金、出産祝い金、給付型奨学金があります。国、県の補助金として、児童保育事業の施

問 野木町協働のまちづくり支援事業補助金の現状について伺います。

これまでの補助団体は、平成24年度9団体、25年度12団体、26年度9団体、27年度8団体、28年度7団体です。また、今年度は審査会において、公益性、実現性、継続性、独自性などの審査を経て、4団体が補助対象事業として決定されて



協働のまちづくり支援事業(畑の会)

答 事業内容として子供の健全育成、環境保全、地域交流、健康づくり、読書のまちづくり、文化芸能継承など多岐にわたっています。

補助金交付期間は、ステップアップを含め最長5年間ですが、特に町の進めている施策や各種計画と関連があり有効と認められる活動については、さらに町の補助事業として進めている例もあります。



新4号アクセス道整備事業現状

問 新4号国道アクセス道整備事業に補助金が支出されているが、現在までの支出額と今後の支出予定と進捗状況について伺います。

況は29年度用地取得率96%、工事57%です。平成32年度完成予定です。

答 この事業は、古河市が事業主体となります。まず、事業費は、国補助金55%、残りを古河市と野木町が折半しており、町支出額は28年度末で1億2千万円です。今後1億5百万円を見込んであります。進捗状

質問事項

- 野木町の各種補助金助成金制度について



野本 新一 議員

問

地域づくりにおける課題解決のため、五つの小学校区を単位とした地域予算について伺う

答

町民が主役のまちづくりの予算配分について、今後研究していきたい

問 地域の課題解決のために、地域ごとに予算を割り当てる「地域予算提案制度」について伺います。

答 現在、町では各区長様を中心に提案される形となっています。各区からの自主的な地域主体の提案等があれば対応します。

また、地域予算提案制度については、より活動しやすい方法かどうか今後研究していきます。

問 ローズタウンの場合、新橋区の子どもたちは、小中学校の段階で、西側と東側に分かれます。子どもから高齢者まで、仲間意識が非常に高い小学校区を単位とした地域会議を

位とした地域会議を新たに設置する必要があります。とありますが、そこで小学校区を単位とした地域ごとの予算配分について、町の考えを伺います。

答 地域には、いろいろな単位があり、それぞれに抱える問題は違うと思います。

地域予算を組み地域でやってもらうという場合、ただ単に要望という形になってしまったらどうかと、危惧される面はあります。こういった単位でやるかという前に、地域課題解決のための予算は、根本的にどのような考えでやっていくか、その考えの整理から始めていかなければならぬと考えています。

問 町の予算配分の権限は、主役である町民にはありません。

答 安全・安心なまちづくりは、最優先されると思いますが、予算の配分の仕方について考えを伺います。

うことについては、今後また研究していきたいと思えます。



新橋小学校区(左)と南赤塚小学校区(右)

質問事項

- ・野木町自治基本条例に基づく「まちづくり」について
- ・第5次野木町行政改革大綱の基本方針について



宮崎 美知子 議員

問 高齢者から、ゴミ出しが辛いとの声が出てい
る。ゴミ収集サービスを実施できないか

答 先ほど議員もご指摘し、高齢者の苦勞を伺った
来年度よりサポート体制を整えて参りたい

る。古河市のような飲
料定期配達を提案し
たい。

答 現在の民間協定
で対応する。

していければと思う。

問 他にもあると聞
くが。

答 潤島で1件あつ
た。見守り登録
や民生委員と関わり
なければ、孤独死され
ても、町には基本的に
情報は入らない。

既に現在、町地域包
括支援センターが活
動している。その野木
町で、孤独死の実態す
ら掴めていないのは
問題だ。町とし
て反省はないの
か。

答 各機関と連
携不足があ
るかなと実感し
ている。反省して
いる。

問 尊厳ある『人の
死』を否定した
今回の事件の一番の
問題は、町行政が4か
月も放っておいた事
だ。町長答弁は、行政
として責任を感じて
いるという答弁では
ない。ご近所のつき合

問 現在の安否
確認策だ
けでは限界があ

答 町としては、生
ゴミの堆肥化を
推進していくのが妥
当と考えている。個別
対応の処理機購入へ
の助成は考えていな
い。

問 丸林で今年、高
齢者が孤独死後
数か月たって発見さ
れるということが起
きた。飼い犬2匹も死
んでいたという。この
事件を町はどう認識
しているのか。

答 4か月近く
も人に気付
いてもらえない
状態だった。孤
独死の予防には
昔から『向こう
三軒両隣』とい
う考え方で、近
所が気軽に付き
合えることが土
台になる。声掛
け運動など実施

高齢者にとってゴミ出しはひと苦勞



答 現在、ゴミ出し
援助事業もある
が、急速な高齢化を抱
え、平成30年度より実
施する。

問 高齢者から、生
ごみを新聞紙で
包み、紙袋で出すのが
大変との声がある。高
齢者支援のためにも
家庭用生ごみ処理機
購入に補助金を出す
べきである。

- 質問事項**
- ・ 宅配サービス等による、高齢者の安否確認策について
 - ・ 在宅高齢者のごみ収集サービスについて
 - ・ 家庭用生ごみ処理機購入に対する町補助制度の創設について



松本 光司 議員

問

認知症サポーターが、地域で活躍できる環境整備を求めます

答

来年度以降、「ミニ認知症カフェ」が開催できるか検討します

問 現在、本町の認知症サポーターは941名おり、活躍の場がありません。しかも、国は3年後人口10人に1人の割合、約2500名体制を決めました。

答 促進策として、自治会に認知症サポーター養成の「出前講座」を計画しては。

問 多くの方に認知症を理解していただくために、自治会等を対象とした出前講座を推進します。

答 認知症サポーター養成講座は、接し

方や具体的な対応のポイントなど学びます。

問 その要点を裏面に記載した、携帯型の「野木町認知症サポーター証」を発行し、機運を盛り上げるため、受講者全員に配布しては。

答 導入に向けて、検討します。

問 認知症初期集中支援チームは、医療・介護サービスを受けていない、認知症が疑われる軽度認知症障害の本人や家族を、集中的に支援します。

問 関係機関との接点が少なく、情報量が乏しい当事者が、チームに相談するための取り組みは。

答 パンフレットの配布、民生委員・地域包括支援センター職員との訪問で周知します。

問 高齢者や足の不自由な方が、身近な集会所等に自由に入りにでき、聞き役の認知症サポーターに、介護の悩みなどを気楽に語り合え、悩みを共有し、相談ができる居場所が必要と考

答 今年度試行的に、認知症カフェの実施を公民館・ホープ館で2回を予定しています。

えます。

そこで、認知症初期集中支援チームに相談を促す中継役として、認知症サポーターが活躍できる「ミニ認知症カフェ」の開設を求めます。

質問事項

- ・認知症サポーターの活用について
- ・災害時・緊急時の支援体制について
- ・「とちぎの元気な森づくり」について



認知症サポート講座の風景

議員が町政に関する質問をしています。



館野 孝良 議員

問

町の自立と存続のためには地域に密着した人づくりが必要と考えるが、町長の考えは

答

子供たちが町の未来を担う大きな力に育って
くれるよう取り組みたい

を通じ、地域力の育成

るよう取り組みたい。

などそこに根差した

になると予想してい
ます。

人づくりを行いたい。

今後も経費全般に
わたる徹底した節減、

さらに、子供たちが

町問の存続のため
には財政基盤を
整えることが重要だ

合理化を図り、新たな
財源を確保すること

大人になったときに、

が、10年後の財政状況
をどう予測している

で財政運営の健全性
を保っていききたい。

が、町長の考えを伺い
ます。

この町に愛着を持ち
続け、町の未来を担う
大きな力に育ってくれ

のか伺います。

子供議会に参加する
方がお見えです。学業
や就職で町を離れる
ことがあると思いま
すが、故郷である野木
町に住んでいただき
たい。町長はどう思い
ますか。

潜んでいます。

この9月議会におい
て議員の皆様から、た
くさんの町民の力を
きちつと受け止め、そ
れを生かせよという言
葉を頂戴したように
感じています。

問 野木町の自立と
存続のためには、
地域に密着した人づ
くりが必要と考える
が、町長の考えを伺い
ます。

答 持続可能な町づ
くりには、地域に
密着した人づくりが
欠かすことのできな
い重要なことと認識
しています。町民の中
には様々な技能や知
識、体験を持つ方がい
るので、積極的に連携
し協力していただく
ことが大変有効と考
えています。

また、各地域での活
動やボランティア活動



町の将来を担う子供たち (運動会の様子)

答

歳入では
企業誘致

アメリカの第35
代大統領ジョン・
F・ケネディの言葉を
紹介します。「国があ
なたに何をしてくれ
るのかを問うのでは
なく、あなたが国のた
めに何ができるかを
考えて欲しい。」国を
町に変えれば野木町
にふさわしい言葉と
信じています。今日は

答

町民の皆様
一人一人が
町に対して、この
町をどうしていく
のか、どう寄与し
ていけるのか、そ
ういうふうにか
満ちてくる町で
あってほしいと思
うし、町民のお一
人お一人の中に必
ずそういう力が

により現在では
結果が出ていな
いが、平成34年
以降は増加傾向
と想定していま
す。
歳出では公債
費の増加が見込
まれ、10年後は
県内の平均程度

質問事項

- ・持続可能な町づくりについて

シリーズ 「議会のおしごと」 ②

○議会ではどんな話し合いをしているの？ 議案の審議って何をするの？



議案の審議

条例の制定や改正、予算・決算の審議など、町の重要な課題を「議案」といいます。議案は本会議で審議(説明や質疑応答による話し合い)を行いますが、より詳しく内容を検討する場合には、委員会という組織に審議を預けます。委員会へ審議を預けることを「委員会付託」といいます。

委員会付託となる議案の審議方法を見てみましょう

本会議

1. 議案の説明 提案理由や内容について、町長または説明員(職員等)が詳しく説明します。
2. 質 疑 町長が議案の趣旨(提案理由)を説明します。
3. 答 弁 町長または説明員が議員からの質問に対する回答をします。



常任委員会

1. 委員会審議 常任委員会という行政(町)の業務分野を大きく2つ(総務経済・文教民生)に分担して、議案に関するさらに詳しい内容を調査・検討します。(必要に応じて専門家などの参考人を招いたり、現地確認に出かけたりします。議員はいずれか一つの委員会の委員に所属し、付託された議案を可決すべきか否かを判断します。
2. 委員会採決 委員会での話し合いを取りまとめ、本会議で議案を可決すべきか否かを判断します。



本会議

1. 委員長報告 委員会での話し合いの内容と結果を報告します。
2. 質 疑 報告内容について、委員長に質疑します。
3. 討 論 議案に対する賛否について、賛成または反対の意見を議員が述べます。
4. 採 決 この議案に賛成か反対かを決定します(多数決による決定)。



各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員												賛 成	反 対	採決結果	
	宮崎美知子	眞瀬薫正	小杉史朗	館野孝良	長澤晴男	柿沼守	坂口進治	黒川広	折原勝夫	野本新一	松本光司	針谷武夫				小泉良一
平成29年9月定例会																
平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	10	3	認定
工事請負契約の締結(野木町公民館望楼解体等工事)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
「議会報告会への意見書」に係る特別委員会設置に関する決議	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	8	5	可決
平成29年8月臨時会																
工事請負契約の締結(野木町総合サポートセンター耐震補強及び改修)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

主な議会スケジュール

9月～10月の活動予定

- 9月4日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 7日 第5回野木町議会定例会（～21日）
- 10月2日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 4日 総務経済常任委員会所管事務調査（視察）（～13日）
- 6日 全国町村議会議長会正副会長会議
- 12日 文教民生常任委員会所管事務調査（視察）（～13日）
- 東日本町村議会議長会会長会議（～13日）
- 16日 議会全員協議会
- 「町民からの意見書」に係る特別委員会
- 23日 「町民からの意見書」に係る特別委員会
- 29日 平成29年度議会報告会

11月～12月の活動予定

- 11月6日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 第6回野木町議会臨時会
- こども模擬議会
- 15日 議会運営委員会
- 17日 栃木県町村議会議員研修会
- 22日 第61回町村議会議長全国大会
- 24日 議会全員協議会
- 12月4日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 7日 第7回野木町議会定例会（会期末定）

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一
 委員 小杉 史朗 委員 宮崎美知子
 委員 坂口 進治 委員 松本 光司

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571
 TEL 0280-57-5106 FAX 0280-57-4190
 E-mail: gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

* 編集後記 *

小説「舟を編む」(三浦しをん)には、辞書を編纂する人々を通しての言葉への敬意が描かれている。言葉は言葉(ことだま)であり、意味があり力がある。実際に耳にすると、その人柄や思考回路までが想像できてしまう。言葉の持つ力は、魅力的だが恐ろしくもある。

議会だより119号の編集作業の中で、たくさんの原稿を読み、それぞれの思いに触れ、9月議会を振り返ってみた。はたして、町民の声をどれだけ反映することができただろうか、今後、二元代表制の中で議会改革をどのように進めていったらよいか等々。

新メンバーによる議会だよりは、歩み始めたばかりである。課題は山積しているが、読むことだけでなく、これからは見ることに力も注いでいきたいと思う。

議会だより編集副委員長 野本 新一